

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和 3年2月15日
東村山市議会議長 様

議席番号 21番
質問者 伊藤 真一

記

1. 都の補助制度を活用した、野火止用水の保全と整備について

12月定例会で議決し、都知事あて送付した「野火止用水の保全に必要な整備及び維持管理等に対する助成措置を求める意見書」に対し、このほど知事より回答書が届きました。それによると、都としては「東京都市区町村との連携による地域環境力活性化事業」(以下、**地域環境力活性化事業**と呼ぶ)によって補助できるものとし、その全30項目に及ぶ事業方針のうち、本件は「樹林地や湧水などの貴重な生態系を保全するための取組の推進事業」(以下、**生態系保全推進事業**と呼ぶ)に該当するとしています。(都環境局 自然環境部 緑環境課)

都の回答に基づき事業申請を行うにあたり、想定される課題について以下質問いたします。

- (1) 本市には、これまで地域環境力活性化事業、特に生態系保全推進事業を活用した事例があるか。
- (2) 沿岸の関係各自治体において、野火止用水の保全、整備のために生態系保全推進事業が活用された事例はあるのか。
- (3) 本市において、これまで生態系保全推進事業を活用した野火止用水の保全、整備を検討したことがあるか。
- (4) 野火止用水保全対策協議会は都に対して、これまで具体的にどのような要望活動をしてきたのか。それに対する都の対応と合わせ説明願いたい。

- (5) みどりの基本計画 2021(案)において、野火止用水植生管理をどのように位置づける考えか、予算の確保を含めて説明願いたい。
- (6) 平成 29 年 2 月 13 日に行われた知事と市長の意見交換において、渡部市長は「野火止用水の整備、保全への財政支援」を「四つのお願い」の一つとして小池知事に要望した。以来、3 年が経過したが、都はどのような形でこれに応えたか、具体的な説明を願いたい。
- (7) 現状の課題と解決を展望し、これまでの都の対応や長期計画の策定を踏まえて、市長に総括的なご見解を伺う。